

市役所本庁舎および 市民会館の建設に向けて

工事の状況

現在基礎工事を進めています。地下躯体工事のための足場も組み立てられました。引き続き基礎工事から地下1階部分の躯体工事を行います。12月の秩父夜祭を過ぎた頃から、地上階部分の工事を行う予定です。工事にあたり、コンクリート資材、鉄骨工事が地元企業により施工されています。

現場では、120tクローラータワークレーンが2台設置され、資材の移動等を行っています。

市役所本庁舎等建設推進室
☎2616872



7月27日現在工事現場の様子

市所有樹木を譲与します

市役所本庁舎等建設用地内に入り、工事の関係上、やむを得ず伐採する予定の樹木について、自然保護、環境保全の観点から、必ず移植いただき、公用、公共用または公益事業の用に供していただくことを条件として譲与します。

樹種 イチョウ **本数** 1本
樹高 25m **幹周** 3.02m
樹齢 約120年

譲与対象 国、他の地方公共団体
その他公共団体、公共的団体
詳しくはHPまたはお問い合わせください。

申・固 9月7日(月)〜25日(金)までに
所定の申込書に必要書類を添えて
管財課(☎2212208)へ



工事の仮囲いに貼付したポテくまくんのイラスト



秩父地域の 水道広域化が 決まる！

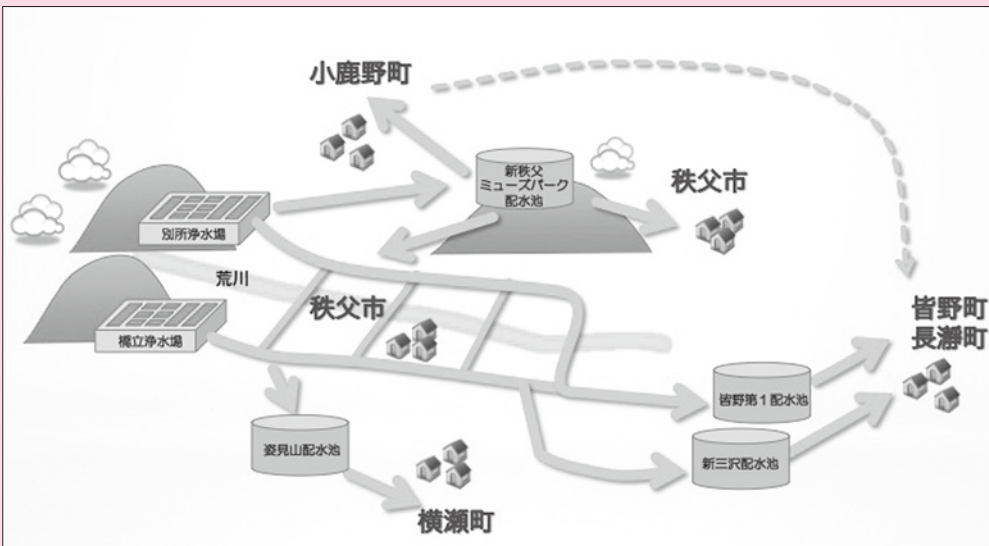
秩父地域1市4町の6月定例議会において、現在各市・町(組合)で行っている水道事業を、平成28年4月から秩父広域市町村圏組合で経営することとする議案が可決されました。

本年3月に各市・町(組合)の首長間で水道事業の広域化についての基本合意が取り交わされたことに続き、このたび各議会で議決がなされたことにより、秩父地域として水道事業を広域化することが決定しました。

今後は、来年4月の水道事業の統合に向けた国への認可申請や、補助(交付)金の申請を行うための整備計画作成のほか、条例制定や事務事業の具体的なすり合わせなどを進めていきます。

なお、水道広域化に関する情報は、継続して市報やHP等でお知らせします。水道事業の広域化につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

☎25-5221 (お客様サービスセンター経由)
FAX 23-6444



統合後の主な配水計画